第39号
昭和47年7月15日
発　行＝小国町役場
印　刷＝小千谷市位下印刷

広報おぐに

小国町の人口（前月比）

男	5,226人	（−5）
女	5,479人	（+7）
計	10,705人	（+2）
世帯数	2,431	（−1）

昭和47年6月30日現在

補正予算（第一号）決まる

六月定例町議会

一般会計
当初予算　四八、六三〇万円
今回追加　二、六九四万円
合　　計　五一、三二四万円

上小国診療所会計
当初予算　二、九六三万円
今回追加　一一〇万円
合　　計　三、〇七三万円

町議会六月定例会で議決されました補正予算（第一号）の概要は次のとおりであります。一般会計では、当初予算額に二、六九四万円を追加し、予算の合計額は五億一千三百二十四万円になり、今回の補正のうち約一、四〇〇万円が土木費に追加され、道路橋りょうの整備が充実されることになりました。これらの財源は主として、前年度からの繰越金によるもので科目別の歳入歳出の内訳は次のとおりです。

歳出		歳入	
科目	増減額	科目	増減額
総務費	3,702千円	町税	3,388千円
民生費	969	分担金・負担金	90
衛生費	1,963	使用料・手数料	280
労働費	93	国庫支出金	3,203
農林業費	868	県支出金	△　78
土木費	14,063	財産収入	204
消防費	164	繰入金	700
教育費	3,019	繰越金	19,000
災害復旧費	2,584	諸収入	53
予備費	△　485	交通安全交付金	100
計	26,940	計	26,940

歳入 のうち

（町税）の増は固定資産税で、当初予算では見込額で計上されていましたが、四月の調定の結果により追加されました。

（国庫支出金）は除雪機械の購入に対する国の補助が県の補助と振替えで増加されました。

（繰越金）は前年度からの繰越の見込相当額で、

（交通安全交付金）は今回新たに支給される見込みになったものです。

歳出 は

（総務費）では役場の駐車場整備の関係で二七〇万円長岡地域開発公社加入で三〇万円、交通安全対策に一〇万円、

（民生費）は老人クラブ二〇万円、老人健康診査九万円、保育所（三ヵ所）関係六十四万円。

（衛生費）水道企業団への補助負担一二〇万円、母子センターの助産料等六一万円。

（農林水産業費）小型動力散粉機補助二四万円、飼料基盤整備事業補助五六万円

（土木費）除雪機械購入費の増八〇万円、町道の維持補修費一三〇万円、新設改良工事費五五六万円、特殊改良工事費五二七万円、橋りょう関係七〇万円、河川維持修繕三〇万円。

（消防費）防火水槽工事は国の補助金の関係で一ヵ所分が減額され、ホース等の備品が整備されることになりました。

（教育費）小学校では八二万円の増で、宿日直代行、上小国小学校葬、八王子の水道、下小国の修繕費、教員住宅関係等であります。中学校は六三万円の増で、学校管理及び教育の振興、教員住宅の修繕に追加されました。柏崎農業高校小国分校屋体建設の敷地関係で八〇万円、一般運営補助四四万円、社会教育費一七万円

（災害復旧費）道路橋りょう河川の災害復旧工事費に二五八万円が追加されました。

（予備費）財源の関係で予備費八一万円のうち四八万円が他の経費に使われるため減額されました。

上小国診療所会計では、歳入で前年度からの繰越金の増見込額を一一〇万円追加し、歳出は施設の修繕等に一七万円、薬品材料に九〇万円、予備費に三万円が追加され、予算現計額は三〇七三万円に補正されました。

（国保・法末診療所、簡易水道の各会計の補正は今回はありません）

私＝〔厚生年金保険者証〕を大切にしてください!!

「私」は厚生年金保険者証です。「私」は一枚の紙きれです。でもよく見てください。大切なことはちゃんと書いてありますよ。

まず記号……番号……あなたの生まれた日（生年月日）そして「私」の生まれた日（取得年月日）、あなたの名前、払出し社会保険事務所名……

この一枚が将来老令年金を受けるとき、また不慮の事故や病気などによって障害年金、または遺族年金などを受けるとき、その裁定請求書に添付してもらうことによって生かされるのです。この一枚の番号に、あなたの記録が積まれていくのです。まえから被保険者のかた、この春から初めて被保険者になられたかた、それぞれ自分の被保険者証をよく見てください。「名前」や「生年月日」がまちがっていませんか。まちがいがあったらすぐ申し出て直してもらいましょう。

あっ!!あなたは二枚もありますね。あなたは三枚も……。欲ばらないでください。一枚もっていればよいのです。最初に勤めた事業所でもらった被保険者証に記載されている記号及び番号は、あなたの勤め先が変っても、一生のあいだ変らず使用します。退職しても年金を受けられるときまで大切に保管しておきましょう。その都度新たに被保険者証の交付を受けますと、あなたの記録は分散されてしまい、年金を受けるときに資格を確認することができなかったり、よけいな時間がかかったりしてしまうのです。二枚以上持っているかたはすぐ申し出て、一枚に整理しましょう。

あっ！
捨てないでください
もやさないでください
切らないでください

と、私たちはいつも叫んでいます。

被保険者　をなくしたため、転職または年金を受けようとするとき提出できない場合は、記号番号がわかっていれば資格は確認できます。それもわからないときは、最近勤めていた事業所で取扱っている社会保険事務所に照会して再交付を受けましょう。

被保険者証は年金を受ける約束手形のようなものです。記号番号を忘れないよう別に「メモ」するのもよいでしょう。年金を受けるときまで「私」＝被保険者証＝を大切に大切に保管しておいてください。

「社会保険だより」より

今月の納税

固定資産税	第2期
軽自動車税	随時
国保税	第4期
保育料	7月分

町民体育大会のお知らせ

地域スポーツの振興と体位の向上を図るべく、恒例の第九回町民体育大会（陸上競技）は八月一日に開催されることになりました。

すでに上、中、下地区代表の各層世話人各位のご協力により、準備が進められております。町内全域対象のため種目・出場者などに制限はありますが、自己体力試練の場として積極的に参加され、これを契機に健康な体力づくりに努めるとともに、当日は絶大なるご声援をお願いいたします。

実施合図は花火で行ないます。

打上げ　七時　三カ所

◎卓球選手権

県民スポーツの日（新潟国体記念、六月）行事の一環として開かれた卓球大会個人戦は、六月十一日中学校体育館で行なわれました。愛好者約百名により熱戦を展開し、親睦を深め技術を競った結果、次の入賞者が決定しました。

男子
一位　佐藤　秀吉　千谷沢
二位　山岸　進　新町
三位　市川　高治　原小屋

女子
一位　片桐　朝代　小栗山
二位　田中奈美江　森光
三位　五十嵐裕子　小国中

（教育委員会）

心配ごと相談所開催

日　時：毎月5日，25日　9時〜3時

場　所：小国町中央公民館

。……相談内容は人権，行政，生活問題，その他なんでも心配ごと一切のご相談に応じます。お気軽にご来談ください。

。……相談内容は絶対に秘密にしておいますので，多数の方がご利用ください。

。……相談は無料です。

世界の願い交通安全

七月十日は交通安全県宣言十周年記念の日です

宣言

近時交通量の激増は、本県産業経済の伸長と民生文化の向上を示すものとして喜ぶべきことであるが、一方これにともなって増加する災禍のいたましさを悲しみ、交通事故の根絶を決意して、すべての県民は、

人の生命が何ものにもかえがたく尊いものであることの自覚を新たにし、

交通事故が人の力によって避けることのできるものであることの認識を深め、

県民互いに力をあわせて交通の安全を図り、交通の道徳を守り、規則に従い、もって交通事故の絶無を期するために、ここに二五〇万県民の名において、新潟県が交通安全県であることを宣言する。

昭和三十七年七月十日
新潟県

小国町農業委員会委員選挙

昭和四十七年七月十四日執行

当選人

氏名	党派別	職業	住所	年齢
飯田　進	無所属	農業	八王子	49歳
品田順一郎	〃	〃	武石	53歳
中橋孝敏	〃	〃	上岩田	41歳
山崎金平	〃	〃	法坂	59歳
山岸絹吉	〃	〃	新町	49歳
片桐丑三	〃	〃	小栗山	47歳
今井勝治	日本共産党	〃	小栗山	53歳
鷲尾和正	無所属	〃	三桶	39歳
山口哲三郎	〃	〃	横沢	53歳
木我忠治	〃	〃	山野田	63歳
中沢　勇	〃	〃	横沢	50歳
米岡徳永	〃	〃	諏訪井	46歳
原　達太郎	〃	〃	七日町	46歳

『小国町で特に注意したいことがら』

酒よい運転をしない

◎墓参りによる帰省、盆おどりなど、酒を飲む機会が多くなります。家庭の主婦が中心となり、車を運転する客には酒を出さない。飲んだら運転させないことを徹底する。

◎料理店、飲食店は運転者に酒類は絶対に提供しない。

◎雇主や事業場運転管理者は飲酒運転防止を申し合わせ強力に指導する。

無免許運転をしない

◎家庭から無免許運転を出さないよう、エンジンキーは必ず抜き取っておく。

過労運転をしない

◎暑さのため体力の消耗が激しく注意力も緩慢になりがちです。

△お盆の帰省客の長距離運転!!

△海水浴帰りの疲労による居眠り運転!!

など無理な過労運転はしないこと。

無理な追越しをしない

◎見とおしの悪い道路、巾員の狭い道路、対行車の見えたとき、無理な追越しはしないこと。

◎無理するな、遠くに見えても、車は速い。

◎急停車、するなさせるな無理するな。

◎安全は、人にたよらず、自分で守ろう。

新しい機械が入りました

上小国診療所

このたび、上小国診療所内科に新しい機械が購入され、利用者からよろこばれております。

これらは患部に超短波をあて治療するものとか、血液をわずか二ccをとって機械にかけるだけで、内臓の疾患がわかるものなのです。

。マイクロトロン（患部に超短波をあて治療する）

。関節炎、気管支喘息、胆のう炎、膀こう炎、捻挫、神経痛、中耳炎その他に効果があります。

。血液検査器（二ccの血液を機械にかけるだけで内臓疾患がわかる）

糖尿病、高脂血圧、肝臓機能障害、甲状腺疾患、心筋硬塞、その他の病気がわかります

その他神経痛、打撲症、中風などを治療する機械や、精密な顕微鏡などが購入されました。

写真
（新しく購入された機械の一部、マイクロトロンと赤外線）

お知らせ

小国町では去る六月十五日臨時議会が開かれ、議会議員の定数を審議いたしました結果、二十六名の現行定数を二十二名とすることに議決いたしました。

従って本年八月行なわれる議会議員の選挙は、定数二十二名でありますから御承知置きくださるようお知らせいたします。

まちがいやすい印紙税

不動産売買契約書や借用証書、領収書などの文書を作ったときには、印紙税がかかります。印紙税は、このような文書を作った人がきめられた額の収入印紙をはり、消印をしておさめます。

印紙税のかかる文書かどうかは、文書の標題や名称には関係なく、その内容、形式、作成の目的などで判断します。

たとえば、請求書に「相済」または「了」などと書いたものは、請求した金額を受け取ったという事実を証明するものですから、金銭の受取書として印紙税がかかります。

。まちがいやすい例

一、あとで正式な領収書を発行することになっている仮領収書でも、受け取ったという事実を証明するものですから、受取書としての印紙をはらなければなりません。

二、一つの取り引きについて文書を二通以上作成したときには、それぞれに印紙をはらなければなりません。

三、覚書、念書、差入書のような文書でも、契約内容を証明するものは、契約書としてその内容に応じた印紙をはらなければなりません。

戸籍の話（4）

戸籍に関する届出の中に〝認知〟という届出があります。めったにない届出の一つですが、最近やや増える傾向がみうけられますので、認知とはどんな法律行為なのか触れてみたいと思います。

通常の婚姻関係にある男女から生れた子を嫡出子といいますが、そうでない場合、つまり、婚姻をしていない女から生れた子を非嫡出子といいます。

一般的に、母と子の関係は分娩という生理現象ではっきりしますが、父と子の関係については、現代科学でも明らかにすることはできない、とされているように、父と子の関係は、婚姻をしている女（妻）の生んだ子は夫の子であるという推定の基に成立しているのであります。そこで非嫡出子のように、推定する父のない子に父を定める方法として、本当の父から自分の子であると認めさせるのが認知であります。

認知するには、子が成年であるときはその子の承諾が必要であり、胎内にいる子でも認知することができますが、これには母の承諾が必要となります。

また、すでに子が死亡している後でも、認知することの実益がある場合、つまり、子に直系卑属があるときに限り許されることになっています。

また、父が認知に応じないときは、子側から父の認知の裁判を求めることもできますが、これを強制認知といいます。

認知されるとどんな効果があるかといいますと、父との間に親子関係が生じますから

㈠ 父および父の親族との間に、親族関係が生じます。例えば父に子があればそれらと兄弟になります。父の妻とは親子関係はありませんが、一親等の姻族となります。

㈡ 父および父の親族との間に、嫡出子の場合と同じく互いに助け合う義務が生じます。

㈢ 父が死亡した場合は、父の遺産について相続する権利が与えられますが他に父の嫡出子がいる場合には、それらの二分の一に留められます。

法律上の父を定める届出これが認知届です。

親にとって子は宝、それは祝福されて結ばれた夫婦の間に、祝福されて生れた子でなければなりません。願わくば無くなって欲しい届出の一つといえましょう。

母子保健推進委員決まる

新潟県は従来母子保健法に基づき、県の委託事業として町村に母子保健推進委員をおき、母と子の健康の保持増進を図るために、行政が実施している保健指導健康診査、医療その他の制度への受診の勧奨を実施してまいりましたが、今回正式に決定されました。

母性の健康は、ひとり母性自身の幸福のためばかりのものではなく、家庭ならびに社会の幸福の基礎となり、更には乳児及び幼児が心身ともに健全な人として成長してゆくために、その健康が保持されかつ増進されるものでなければなりません。

委員の方々は母子についての「妊娠の届出」「粉ミルクの支給制度」「乳幼児検診」「妊産婦検診」「母子訪問指導制度」などの相談に応じてくれますので御相談ください。

◎委員

富沢　松枝	三桶
宮川ミサオ	原
米岡　静江	諏訪井
田中　タイ	上岩田
青柳　チエ	新町
田中　環	二、柳
中沢　礼子	猿橋
若井　とし	法坂
青柳スミエ	桐沢
永見　ムツ	下村
町田　末子	下村
高橋　キン	武石
品田　カウ	武石
小林　コイ	七日町
茂野　ハナ	千谷沢
小川トモエ	鷲之島
飯田　ウメ	八王子
内山　スケ	芝ノ又
大橋　文江	法末

写真
7月4日中学校で自転車通学生を対象に、自転車の点検が行なわれました。これは町内自転車組合の皆さんの御協力により毎年1回行なっているものです。

税の相談日

毎月　5日・15日・25日
（当日が休日のときは翌日）

国税のことなら何でもお気軽に、相談はとく名、無料です。

柏崎税務署